

中野区基本計画（改定素案）に関する意見交換会等実施結果

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施概要

合計実施回数	3 回
合計参加人数	51 人

No.	日 時	会 場	参加人数	区側出席者 (職名)
1	6月27日(日) 14時30分～16時	沼袋区民活動センター	10人	区長、企画部長、構造改革担当部長、子ども家庭支援担当部長、基本構想担当課長、財政課長
2	6月29日(火) 18時30分～20時	南中野区民活動センター	17人	
3	6月30日(水) 18時30分～20時	中野区役所	24人	

●配付書類

<ul style="list-style-type: none"> ・中野区基本計画（改定素案）【説明資料】 ・中野区基本計画（改定素案）
--

(2) 意見交換会等における意見・質疑の概要と区の見解・回答

合計意見数	68 件
-------	------

※合計意見数には、電子メール等により寄せられた個別意見及び団体等の意見を含む。

- ・意見・質疑の概要等は別紙1「改定素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の方針」のとおり。

(3) 意見交換会等における意見により変更した箇所とその理由

- ・変更した箇所は、別紙2「改定素案から案への主な変更点」のとおり。

※意見交換会等における意見により変更した箇所は無し

2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）

あり

(1) 個別意見の提出

種 別	意見数
窓口	4 件
電子メール	3 件
ファクシミリ	1 件
電話	0 件
郵送	0 件
計	8 件

(2) 団体等との意見交換の実施状況

合計実施回数	62 回
合計参加人数	544 人

・実施団体名等は別紙3「改定素案に関する意見聴取・情報提供団体等一覧」のとおり。

(3) 個別意見の提出、団体等との意見交換等に関する特記事項

個別意見及び団体等の意見については、別紙1に含む

改定素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

NO.	主な意見	区の考え方
第2章 策定の背景		
1	<p>「3 財政状況・財政見通し」の「(1)財政状況」の歳出について「民間保育施設への給付費の増などにより、扶助費が増加傾向である」との記載があるが、「民間保育施設の増加に伴う給付費の増」に修正してほしい。区の方針で民間保育施設を増やし、その結果、給付費が増えたのであり、各施設の給付費が単純に増加したわけではないと思う。</p>	<p>民間保育施設の増加に伴う増のほか、公定価格(単価)の上昇による増もあり、施設が増えたことによる給付費の増とは別の給付費の増要因もあることから、こうした記載としている。</p>
第4章 重点プロジェクト		
2	<p>重点プロジェクトの推進会議は公開するのか。区民参画の視点から公開すべきだと思う。</p>	<p>重点プロジェクトの推進会議は、各部の円滑な連携を図るとともに、各プロジェクトの着実な進展と進行管理を行うために、区職員により検討を行うものであり、会議の公開は想定していない。</p>
3	<p>「重点プロジェクト1 子育て先進区の実現」について、ヤングケアラーや児童養護施設卒園者の課題を記載すべきだと思う。</p>	<p>ヤングケアラーや児童養護施設卒園者への支援は、重要な課題であることは認識しており、これらを含めた子どもと子育て家庭に対するセーフティネットの強化に取り組んでいきたい。</p>
4	<p>「重点プロジェクト1 子育て先進区の実現」の推進するプロジェクト②の対応すべき課題に、「子育て家庭や保育施設における日常保育で安心して利用できる魅力ある公園や屋内施設の充実」を記載してほしい。</p>	<p>子どもや子育て家庭にとって魅力的な環境を目指し、区の現状や課題等を踏まえて、公園や屋内施設などソフト、ハードの両面から整備を進めていきたい。</p>
5	<p>「重点プロジェクト2 地域包括ケア体制の実現」の推進するプロジェクト①の重点ポイントに「地域ぐるみで課題を解決するための機能を強化します」とあるが、町会・自治会の負担とならない施策が大切だと思う。 町会・自治会は高齢化などにより、機能しなくなる可能性がある。行政が、地域の活動に期待するなら、町会・自治会に補助金を出さずだけでなく、住民一人ひとりが地域に意識を向けやすくなるインセンティブが必要だと思う。</p>	<p>地域包括ケア体制の実現で描く姿は、支え手と受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで区民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作ることである。これまで以上の負担を町会・自治会の方々にかかることは想定しておらず、全ての方が役割と生きがいを持って活躍し続けることができる社会を目指していく。</p>
6	<p>「重点プロジェクト3 活力ある持続可能なまちの実現」について、具体的なイメージが見えないので、戦略をもって、取り組んでほしい。特に中野駅周辺について、近年、チェーン店が増えてくるなど、魅力を感じない。各店舗の魅力を高めるなど、中野らしさを目指したまちづくりを進めてほしい。</p>	<p>中野五丁目は、個性のある店が多く、そうした地域と中野四丁目など再開発された地域が、対照的に存在するのが中野の魅力であり、強みになると考えられる。 中野駅周辺のまちづくりを進める中で、あらゆる世代の方々にとって、利用しやすい魅力的な商業施設を誘導していきたい。</p>

NO.	主な意見	区の考え方
7	<p>「重点プロジェクト3 活力ある持続可能なまちの実現」について、人と人とのつながり、まちの多様性が活力を生み出すという「活力」の説明があると良いと思う。プロジェクト設定の背景に、「さらには子育て先進区や地域包括ケア体制の実現を見据え」とあるが、どのような意図でここに記載したのか。</p>	<p>各地区のまちづくりなどの進展の中で、経済の活性化や文化芸術の振興などを図ることで、人々が集い、つながりが生まれるなど、まちのにぎわい、活力は創出されるものであると考えており、活力の趣旨は既に記載している。</p> <p>活力ある持続可能なまちの実現に向けては、将来に渡って誰もが安全・安心に住み続けられる環境を整えていくことが必要であることから、都市基盤の創出・再生等を進める上では、今後の人口構造や社会の変化を踏まえ、子育て先進区や地域包括ケア体制の実現も視野に入れていく必要があると考えており、このような記載とした。</p>
8	<p>「重点プロジェクト3 活力ある持続可能なまちの実現」の推進するプロジェクト①に「まちのブランディング」とあるが、地域のブランディングの前に、中野区のブランディングが不十分だと考える。</p>	<p>地域との連携等によるブランディングに取り組むことにより、中野区のブランド力を高めることに効果的に繋がっていくと考える。</p>
<p>第5章 基本目標別の政策・施策</p>		
<p>(1) 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち</p>		
9	<p>「施策1 人権と多様性の尊重」の成果指標が「ユニバーサルデザインの認知度」となっているが、共生社会の実現や多様性を大切にしたいまちづくりへの取組としては弱いと考える。心のバリアフリーの広がりを目指した教育、スポーツ、建築など、様々な分野での具体的な取組が必要だと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、ユニバーサルデザインの認知度を高めるためには、様々な領域における具体的な取組が必要である。その取組については、2019年度に5か年のユニバーサルデザイン推進計画を策定し、ハード、ソフト、ハートを基本理念として、教育、スポーツ、建築を含め、既に取り組んでいるところである。</p>
10	<p>若者の定住促進を図るため、就業環境を整えるとともに、ICT等の最新技術に触れられる環境整備やそれに向けた各種支援を行ってほしい。また、地域の大学・研究機関・民間企業等と共同でAI等の新技術の研究を容易に行うことができる機会等を創出し、中野で起業できる仕組みを作してほしい。</p>	<p>若者を含めた区民の新技術の研究機会の創出や起業につながる仕組みづくりについては、様々な創業・経営支援機関による区内のネットワーク等を活かして、今後検討していく。</p>
11	<p>商店街の空き店舗を活用して、若者やスタートアップ企業が利用するコワーキングスペースやeスポーツ施設等の設置や、起業希望者に対して、お試して短期間スペースを貸し出す取組を行うなど、商店街のにぎわいを創出してほしい。</p>	<p>商店街が実施する空き店舗活用によるにぎわい創出事業に対し、支援を行っていく。</p>
12	<p>デジタル地域通貨の活用による区内の商店街での使用に限定したポイント還元や、人流データに基づいたイベント実施による商店街の回遊促進などの仕組みを作してほしい。</p>	<p>商店街のキャッシュレス化への支援を進めると同時に、デジタル地域通貨等に関する検討も行っていく。また、イベント事業や活性化事業を積極的に展開し、商店街のにぎわいを創出していく。</p>

NO.	主な意見	区の考え方
13	<p>中野駅北口の再開発を文化と商業でブランド化してほしい。新たな文化施設の整備にあたっては、中野サンプラザが育ててきたブランドをベースにブランド性の高い施設とするとともに、有名なレストラン等の商業施設を誘致することで、強力なブランドイメージを全国に発信できると思う。</p> <p>中野駅北口は、中野サンモール商店街、中野ブロードウェイ、それと並行する飲食店街がある庶民的商業地区である。これらの活性化とともに、なかのZEROは区民の利用を中心とした社会教育拠点とし、新施設は区外からの集客を中心に利用を促進する商業パフォーマンスを中心とした区内外の芸術家の活動の場として役割を分担することが、中野区のブランド化と経済活性化につながると思う。</p>	<p>中野駅新北口駅前エリアの拠点施設整備にあたっては、中野サンプラザホールのDNAを継承した多目的ホールをはじめ、商業施設など多様で魅力ある機能を備えた、新たな文化・芸術等発信拠点の形成を図っていく。</p> <p>商店街はエリアを構成する重要な主体の一つであることから、駅周辺地域における地域特性を活かしたイベントを行うことや、他の事業者と一緒に地域のカラーを出していくことが必要である。そのため、区としても、商店街と共に地域経済の活性化や中野区のブランド化に向けた方策を検討していく。</p> <p>また、これらについては、今後の中野駅周辺におけるエリアマネジメントの取組においても検討を進めていく予定である。</p>
(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち		
14	<p>PDCAサイクルは、教育や子育てにはそぐわないと思う。例えば、施策12の成果指標「子どもの権利が守られていると思う区民の割合」の目標値が30%、「「自分のことが好きだ」と思う児童・生徒の割合」の目標値が小学生:75%、中学生:65%となっているが、教育や子育てに関しては、数値目標を達成することを目的にすべきではない。</p>	<p>基本計画においては、計画の達成状況を計るため各施策ごとに数値目標を設定している。</p>
15	<p>「施策12 子どもの権利の尊重と理解促進」に、主な取組として、計画を策定し、子ども施策の推進とともに、区が自己評価をした上で、これらを評価する第三者的な組織を設置することを記載してほしい。子どもの権利擁護推進審議会答申における重要な視点だと思う。</p>	<p>子どもの権利擁護に係る条例制定後の施策の推進については、審議会の答申などを踏まえ、条例を検討していく中で明らかにしていきたい。</p>
16	<p>「施策16 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実」の現状と課題に、保育園・保育施設の園庭が狭い・ない、校庭が児童・生徒数に見合った広さがないことや、指導上の工夫とともに、必要な園庭・校庭面積を確保できるよう区が最善の努力をすることを追記してほしい。</p>	<p>学校施設の改築や改修、保育施設の整備については、「施策19 これからの学びに対応した学校教育環境の整備」や「施策22 将来を見通した幼児教育・保育の実現」において記載しているため、ご意見も踏まえながら、今後の整備、改築、改修の検討を行っていきたい。</p>
17	<p>小・中学校の教員が多忙であり、すべての児童・生徒に声をかける余裕がない。教員の働き方改革について記載してほしい。</p>	<p>教員の多忙さについて、課題だと考えている。ICTに関して教員をフォローする人材を配置したり、校務の支援をするスクールサポートスタッフを配置するなど支援している。教員の働き方改革については、「施策19 これからの学びに対応した学校教育環境の整備」に記載している。</p>

NO.	主な意見	区の考え方
18	ICT機器やネットワークを活用して教職員の働き方改革を促進してほしい。	働き方改革推進プランや中野区教育の情報化推進計画に基づき、ICTの活用等による業務改善や効率化など、働き方改革を進めていく。
19	「施策22 将来を見通した幼児教育・保育の実現」の現状と課題に、保育室等の面積や職員配置、園庭の確保など、ハード面での環境改善を検討することを追記してほしい。子どもの発達する権利を保障し、コロナ禍での三密を避け、ゆとりある保育への転換を図ってほしい。	中野区の設備および運営に関する基準に基づき、適切な運営を図っている。
20	「施策22 将来を見通した幼児教育・保育の実現」の現状と課題に、区は区内の保育施設の質を向上させる役割を担っていることを追記してほしい。児童福祉法に則り、区が保育に責任を持つことを体現できるよう、保育内容にも責任を持つ施策展開をしてほしい。保育施設への指導検査とあわせて私立保育園の保育の質の確保には、ハード面での環境整備とともに、保育士等が働き続け専門性を蓄積できるよう、区が支えていく必要があると思う。	区立保育園と私立保育園の連携強化などにより、区内の保育施設の質の向上を図っていききたい。 保育士の待遇改善については、宿舎借上げ支援等により、保育士等の定着率向上に向けて取り組んでいるが、運営費のうち人件費が半分を下回っている園もあり、引き続き区として、改善を申し入れていきたい。
21	区立幼稚園で行われている教育は素晴らしく、中野の宝だと思うので、今後も残して欲しい。	区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続するが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討を続けていく。
22	学童クラブについて、待機児童が発生している地域もあるので、改善してほしい。	学童クラブの待機児童が発生している地域については、閉館する児童館を学童クラブ施設として転用するなど、対策を講じていきたい。
23	プレイパークについて、区も主体的に充実を図り、官民連携で取り組んでほしい。	団体が行うプレイパーク活動への支援の充実を図るとともに、区としてのプレイパークのあり方や考え方について、まとめていきたい。
(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち		
24	運動やスポーツによるフレイル対策に加えて、ICTを活用した健康の見える化やヘルスアドバイスを受けられるような環境整備により、高齢者の健康増進につなげ保険料を抑制する仕組みについても盛り込んでほしい。	運動やスポーツによるフレイル対策に、ICT活用の推進を検討する。また、パーソナルヘルスレコードの取組を推進することによって、区民が理解しやすい形で、個々の保健医療情報を一元的に把握できるようにするとともに、保健医療情報を活用した健康維持・増進に関する他自治体の先駆的な取組についての情報収集を行うことで、区民の健康管理や疾病予防のあり方を検討する。

NO.	主な意見	区の方考え方
25	「施策35 生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実」の成果指標について、中野くらしサポートについても評価していくべきだと思う。	中野くらしサポートについては、「主な取組①生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進」に記載している。「中野くらしサポート」そのものを成果指標とはしないが、施策35の成果指標や主な取組で示しているとおり、各支援体制の充実に取り組んでいく。
26	「施策35 生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実」のために、関係機関等との協働により、生活保護の申請を含む多様なニーズに丁寧に応える、生活相談体制を作っていくことが必要である。	区では、従前より社会福祉協議会や医療機関、民間支援団体等と連携し、社会資源等の積極的な活用を図りながら、相談者へのきめ細かな助言や支援を行ってきた。今後も、これら関係機関との協働を推進し、相談窓口体制の一層の充実に取り組んでいく。
27	「施策40 地域医療体制の充実」の「主な取組③薬局等における安全管理体制の充実」に「区民に対し、重複服薬や過剰摂取の防止、残薬管理のための普及啓発を行います」とあるが、ビッグデータを活用することを追記してはどうか。重複投与の確認に、区の国民健康保険のデータを活用できると考える。	ビッグデータの活用については、「施策39 健康的な生活習慣が身につく環境づくり」の「主な取組②データ分析や健診等による健康づくりの支援」に、特定健康診査や診療報酬明細書などのデータの収集・分析に基づいた事業展開やパーソナルヘルスレコードを活用したアプローチ等を記載している。重複投与等も含め、取り組んでいく。
28	「施策41 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり」について、社会教育の視点が必要だと思う。専門職の採用・育成・事業への活用が必要だと思う。	区は社会教育事業に関して専門的技術的助言等を行う専門的職員として、社会教育主事を配置している。今後も様々な社会教育事業等を展開し、誰もが生涯を通じて主体的に学習に取り組めるよう多様な学習機会の提供に努めていく。
(4) 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち		
29	高齢化社会における移動手段として、例えばAI運行によるバス・タクシーなど、オンデマンド交通の実現に向けた取組を検討してほしい。	民間による交通との役割を踏まえながら、様々な事例を研究し、新たな公共交通サービスの導入の可能性について検討を進める。
30	脱炭素社会の推進と気候変動への適応を確実に進めるためには、エコカーの比重を増やす、街中の車の交通量を減らす、公共交通機関を使用しやすくする、という取組が重要だと思う。中野区においても次世代自動車導入の動きを進め、同時に、シンボリックなストリートや街区を歩行者専用にしたたり、交通量を減らす実験を進めるなど、行政と市民が協働した地球を守る取組の推進を施策に盛り込むことを検討してほしい。	脱炭素社会の推進のため、基本計画では、まずは区において環境に配慮した庁有車への代替を進めていくこととしている。 また、基本計画には、公共交通が利用しやすくなることも含めた総合的な交通政策を進めるため、交通政策の基本方針・計画検討などについて記載している。

NO.	主な意見	区の考え方
31	<p>「施策52 ごみの減量やリサイクルの推進」の「主な取組②資源とごみの正しい分別・排出の推進」に、「排出マナーの向上や不適正排出者への指導、資源の持ち去り防止に向けた取組を進めます」とあるが、「強化します」に修正してほしい。ごみ集積所のごみ出しのマナーが悪化しており、従来どおり、リーフレットを配布するだけでは改善されないと思う。指導などの取組を強化してほしい。</p>	<p>区としては、ごみ集積所のごみ出しマナーの向上に向けて、リーフレットの配布とともに、区職員のパトロールなどにより、排出指導等を行っており、今後も取組を推進していく。</p>
32	<p>新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の防止・対策を大きく取り上げてほしい。また、区民への正確な情報伝達手段の確保による避難所の三密回避やAI等による避難所における三密検知など、感染症の感染拡大時における災害対策を検討してほしい。</p>	<p>「施策55 感染症の予防と拡大防止」の中で、着実に進めていきたい。 避難所における感染症対策については、受付時における検温等のスクリーニングと避難スペースを区分するゾーニングを考慮しており、入口での対策を実施する。また、避難スペースでの感染予防についても、従来のスペース以上に間隔をとるように実施する。</p>
<p>第6章 区政運営の基本方針</p>		
33	<p>「対話・参加・協働に基づく区政運営」とあるが、区政やまちづくりへの区民の参画について、個々の事業を進める中で具体的に進めてほしい。区民が区政等に関わることで地域に愛着が生まれると思う。</p>	<p>区政やまちづくりに参画したいと考えている区民は多く、様々な分野に渡る事業ごとに、その力を具体的に生かしていく方策を検討していきたいと考えている。</p>
34	<p>職員が日常業務におわれ、レベルアップ出来ない状況となっていると思うので、改善してほしい。また、担当部署の課題を理解し、適切な行動ができる職員を育てることが出来なければ、平和でより豊かな暮らしを実現することはできないと思うので、職員の研修を充実させることを記載してほしい。</p>	<p>職員の人材育成に当たっては、基本計画を実現するために、研修のあり方も含め、人材育成を体系的・戦略的に進めていくための基本方針を策定する予定である。その方針に基づき、担当部署の課題を理解し、適切な行動ができる職員の育成を進めていく。</p>
35	<p>直営・委託についての考え方が記載されているが、コストありきに見える。コストの視点も大切だが、質を担保した区政運営を行ってほしい。</p>	<p>厳しい財政状況が続く中では、区の歳出のうち、人件費が多くを占めることから、職員数を大きく増やしていくことはできないと考えている。一方、区がノウハウを持ち続ける必要がある事業については直営にするなど、ノウハウを維持するための工夫も必要だと考えている。委託については、質を担保した上で、業務の効率化など様々な視点から、適宜導入すべきものだと考えており、事業の性質によって、最適な運営方法を選択していく考えである。</p>

その他（基本計画に関する質問及び事業内容等に関する意見）

NO.	主な意見	区の考え方
1	将来人口推計について、最近一軒家が数軒に分割され建売りされることが多いが、その分の流入による増加を見込んでいるか。	将来人口推計については、国勢調査及び住民基本台帳のデータを基に、社会動態や自然動態を踏まえた上で、中野駅周辺まちづくりの動向なども含め推計している。ご指摘の点は、社会動態の要素の一つであると考えている。
2	政策とSDGsの関係性が示されているが、区として、17のゴールを目指し、何をどこまで取り組むのか。	SDGsの推進にあたっては、SDGsの17のゴールの視点を踏まえて、各政策に取り組んでいく必要があると考えている。
3	「重点プロジェクト2 地域包括ケア体制の実現」のプロジェクト設定の背景に、「すべての人を対象に地域包括ケア体制を構築」とあるが、具体的な対象者は絞られるはずだと思うが、対象をどこと捉えているのか。	「支援が必要な」すべての人を対象としており、具体的には、これまで個別の制度や施策で対応してきた、高齢者、子ども、障害者、生活困窮者だけでなく、引きこもりのような年齢や原因が様々であり、個別の制度や施策では対応できないケースや、世帯で複合的で様々な要因を抱える人々を包括的に解決すべきケースも含まれる。
4	「重点プロジェクト3 活力ある持続可能なまちの実現」の推進するプロジェクト②について、東中野駅、東京メトロや都営地下鉄大江戸線沿線については、どのように考えているのか。	東中野駅や中野坂上駅、新中野駅の周辺地区については、地域における民間開発の動向に注視しながら、各地域の特性に合わせたまちづくりを検討する。
5	区民活動センターについて、住区協議会の考え方を復活させることで、区民活動センターを身近に感じる人が増えるのではないか。	区は住区協議会についての検証をもとに区民活動センターを設置している。区民活動センターは、地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の拠点として設置している。地域団体の活動拠点として、また、地域団体間のネットワークづくりの推進拠点として、より身近に感じてもらうようにしていきたい。
6	バーチャルとリアル融合など、中野に来なくても、中野ならではの伝統・文化や活動に触れたり、にぎわいを実感できることで中野のファンを増やすことにより、ふるさと納税等の寄付の増や、新たな来訪者の増につながる仕組みを作ってほしい。	伝統的な文化・芸術活動だけでなく、お笑いや演劇などのエンターテインメント、漫画やアニメなどのサブカルチャーなど、区民の誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくりを進めていく。また、中野区の事業者や団体、区民のつながりを積極的にPRすることが区のイメージアップにつながり、中野のファンを内外で増やすことになると考えている。ふるさと納税については、返礼品の見直しなどにより、中野への関心を集め、寄付額の増を図りたい。

NO.	主な意見	区の考え方
7	<p>商店街の存続は、事業者の後継者問題だと思う。例えば、若宮地区ならば、西武新宿線連続立体交差事業により生まれる土地を、公園や駐車場ではなく、トレンドとなる新しい商店街として活用し、ブランド化により、人流を活性化させ、商店街の将来性を向上させることが必要だと考える。</p>	<p>国、都(中小企業振興公社)、区による様々な商店街支援事業に加え、各種融資あっせん制度が用意されており、それらの活用も図りながら後継者支援や商店街のブランド化への取組を引き続き支援していく。</p> <p>西武新宿線の連続立体交差事業により、新たな利用が可能となる鉄道事業用地の活用方法については、関係機関と調整を図りながら検討していく。</p>
8	<p>子どもの学習環境について、学習補助機関は不可欠なものだと思うが、経済的状況などから利用できない家庭を支援するため、進学や授業の補習を行う公的な塾の制度を作ってほしい。</p>	<p>区では就学援助世帯を対象とした学習支援事業を実施しており、今後、対象者の拡大など、事業の拡充等の検討を進めていく。</p>
9	<p>小・中学校について、教員が一人ひとりの子どもにより目が行き届くよう、20人学級としてほしい。中野区は、都の計画よりも前倒しで少人数学級制を実施し、35人学級ではなく、一挙に20人学級の実現を目指してほしい。</p>	<p>学級の編成に関しては、東京都の学級編制基準に則り進めている。なお、小学校に関しては、令和7年度までに段階的に35人学級になる。中学校に関しては、今後の検討課題だと考えている。授業の内容によっては一定規模の集団による指導が効果的な場合もあり、適正な人数については今後も検討していく。</p>
10	<p>両親が共働き、ひとり親など、家庭状況の多様化によりPTAは維持が難しくなっている。PTAは子どもたちの教育環境を見守り、時に学校と力を合わせて支援する形に在り方を見直すべきだと思う。</p>	<p>近年、PTAへの加入を躊躇する保護者もいると認識しているが、今後、学校、保護者とも調整を図りながら、継続的な活動が行えるよう支援していく。</p>
11	<p>AI・ICTを利用した学級運営の見える化やいじめの早期発見を可能とする環境整備を行ってほしい。また、タブレットを活用して、世界とつながるとともに、文化芸術等の中野の良さに触れる機会を作ってほしい。</p>	<p>1人1台タブレットはさまざまな活用方法が考えられるため、学校や関係機関とも連携しながら、AIやICT機器を活用した取組について検討していく。</p> <p>また、文化芸術の振興に向け、小・中学生に向けた文化事業を提供するなど、子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図っていく。</p>
12	<p>親の経済的・時間的負担を最小限に抑える子育て支援環境を整え、子どもを社会で育成する体制が必要である。ひとり親家庭に対する支援、保育園や学校の時間外の子どもの見守り施設の充実、学童クラブの保育時間の延長、ショートステイ施設の拡充をしてほしい。</p>	<p>ひとり親家庭に対する支援など、子育て支援の取組を引き続き実施するとともに、保育施設と地域の交流事業など地域全体で子育てを応援するための取組の検討を進めていく。</p>
13	<p>保育園について、株式会社や他県の法人等、保育園の運営主体が多様化している中で、区内の保育園等の保育の質を担保してほしい。</p> <p>また、民間の保育施設の保育士の定着率向上のため、待遇改善が必要だと思う。</p>	<p>区立保育園と私立保育園の連携強化などにより、保育の質の向上を図っていききたい。</p> <p>保育士の待遇改善については、運営費のうち人件費が半分を下回っている園もあり、区として、引き続き改善を申し入れていきたい。</p>

NO.	主な意見	区の考え方
14	ひがしなかの幼稚園を認定こども園に転換することを検討するとのことだが、転換以外に誘致などにより、認定こども園を増やすことを検討しているか。	区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続するが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討を続けていく。また、この他に、区が認定こども園を新設する予定はない。
15	民間学童クラブを誘致してもまだ待機児童が発生している地域もあるので、キッズ・プラザを利用する待機児童の扱いを変えてはどうか。キッズ・プラザで、昼食だけでなく、おやつを食べられるようにすれば、待機児童の解消や保護者の不安の解消につながると思う。	民間学童クラブを誘致しても、キッズ・プラザで待機を希望する保護者が一定数いることは把握している。民間学童クラブへの利用を促していく。
16	小・中学校の授業の中で、児童館、保育園や幼稚園などへのフィールドワークを取り入れてほしい。 また、保育園、幼稚園、小・中学校の連携教育に、地域の子どもの様子を知る児童館職員も参加してはどうか。また、学校評価にも、児童館長を入れてほしい。	小・中学校での地域での授業の一環として児童館とも連携を図っている。また、今後の地域学校協働活動や学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の検討の中で、学校・家庭・地域が協働して学校運営を進めていく仕組みを整えていく。
17	「施策26 若者が地域や社会で活躍できる環境づくり」の主な取組に「中高生の活動の機会や場の確保」とあるが、どういったことを想定しているのか。	中高生の活動の機会について、ハイティーン会議を見直し、中高生が幅広く参加できるものにしていきたい。 また、中高生の健全な居場所となり、主体性を持った活動を通じて、中高生世代の地域参加・社会参加へつなげることを目的とした施設の設置について、他区の状況や中高生のニーズを踏まえながら、検討していきたい。
18	区長や区の職員が、各中学校に出向き生徒会の子どもと意見交換するなど、子どもの意見を聞ける懇談の場をつくってほしい。	毎年、児童・生徒と区長とのタウンミーティングとして、小・中学校各1校ずつ区長が直接学校へ出向き、児童・生徒の意見を直接聞く機会を設けている。
19	高齢者の現役時代の特技や技能を若者世代に継承する仕組みや、高齢者と企業とのマッチングによる生涯現役を可能とする仕組みを作してほしい。	地域で公益的な活動をしたいという人材・団体がそれぞれの特性を活かして多様な活動を展開し、活躍できるよう伴走型で支援する機能を充実するための検討を進めているところである。こうした中でシニア世代を含め検討を進めていきたい。また、各関係機関、ハローワークとの連携強化により、高齢者等と事業者のマッチングを推進していく。
20	社会福祉協議会の実施している休業等による福祉資金緊急小口資金が打ち切りになりつつある。生活困窮者への支援として、住民税の非課税枠を引き上げるなど、税控除を充実してはどうか。また、子育て家庭だけでなく、若者から高齢者まで、生活に困窮している方に対する食糧支援を進めてほしい。	休業等による福祉資金緊急小口資金には、多くの申込があった。国と別に区としての支援を検討していきたい。フードパントリーは子育て家庭だけでなく、20～30歳代、高齢者にもニーズがあるようなので、活動を支援していきたい。住民税の非課税枠は法令で決まっているので、変更することはできない。

NO.	主な意見	区の方考え方
21	地域開放型学校図書館について検証を行うとのことだが、検証せず、廃止すべきだと思う。乳幼児親子が利用するにはスペースが狭い。キッズ・プラザのスペースも不足していると感じるので、地域開放型学校図書館のスペースを、キッズ・プラザの子どもが自主勉強できるようなスペースに転用してほしい。	地域開放型学校図書館については、様々に意見をいただいている。そうした意見も踏まえながら、検証を行う。
22	地域開放型学校図書館を検証することだが、どういう基準で行うのか。利用者数だけでなく、そこで行われている内容などについても詳細に検証してほしい。	検証については、利用者数だけではなく、満足度等も含め詳細に行う。
23	地域開放型学校図書館は、狭く、本が低学年向きで蔵書が少ない。子どもの活字離れを防ぐために充実させてほしい。設置の実績だけ作り、実際には使いにくいものだったということが多いように思う。地域開放型学校図書館を検証することなので、今後設置する際には、検証を生かしたものとしてほしい。	検証結果を踏まえ、今後の地域開放型学校図書館のあり方について検討していきたい。
24	まちづくりの進展により公園を整備する際に、公園における災害時に活用可能な大容量バッテリーや無線占有網の整備による通信環境の確保など、防災拠点としての公園機能と総合的な防災対策が連動するような取組を行ってほしい。	都市の基盤施設として公園は、オープンスペースとして延焼防止等被害の抑止や緩和、発災後の救援・復旧等の活動の拠点等防災上重要な役割を果たしているため、防災公園等の整備や都市開発にあわせた防災機能の強化に努めていく。
25	新区役所の整備についてもまちづくりの一つとして捉え、周辺の民間施設と連携した災害時の避難所機能や高齢者への適切な情報伝達ができる仕組み等を備えたものとしてほしい。	本部機能の建築物に避難所機能を入れることで、本部機能が低減する事が考えられ、区役所には、本部機能の他、物資輸送拠点のみと考える。また、高齢者への情報提供については、防災行政無線や防災情報メールなど活用し、伝達していく。
26	西武新宿線連続立体交差事業が予定よりも何年も遅れているのはなぜか。	西武新宿線連続立体交差事業の事業主体は、東京都である。事業期間が当初予定より6年間延長することになったが、これは事業に必要な用地取得の遅れによるものである。区としては、連続立体交差事業の動きを注視しながら、駅周辺のまちづくりを進めていく。
27	新井薬師前駅の駅前の商店街について、個性的な店が多いので、駅前の再開発によりなくなってしまうようにしてほしい。	新井薬師前駅の駅前では、駅前広場や駅前拠点地区の整備を行うことにしているが、哲学堂通りの商店街については、現時点では再開発等の予定はない。
28	公園について、犬を入れないでくださいとの看板があり、他区の公園を利用している。公園緑地課に理由を確認したところ、衛生面から禁止している、とのことだったが、なぜか。犬を連れて公園を利用できるようにしてほしい。	公園再整備計画を策定する中で、公園の利用ルールについても見直しを含め、検討していきたい。マナーに問題のある飼い主もおり、衛生面から公園利用を制約せざるを得ない面がある。引き続き、公園の利用上のマナー向上に努めていきたい。

NO.	主な意見	区の考え方
29	中野駅周辺の駐輪場が、駅から遠くなっていると感じる。また、駅の西側の駐輪場はとても混雑している。中野駅周辺を再開発するにあたって、駐輪場は確保されるのか。	中野駅周辺は中心部への自転車の流入を抑制することで安全を確保し、歩行者優先の方針のもと、まちづくりを進めている。自転車駐車場はこれらを踏まえつつ、需要を考慮しながら再開発等とあわせて適切に整備していく。
30	鷺宮小学校と西中野小学校の統合に伴い、鷺宮2号踏切に安全性を考慮したトンネル型の道路を作ってほしい。または、鷺宮スポーツ・コミュニティプラザの辺りから旧第八中学校のグラウンドに通じる高架橋を作ってほしい。そうした要望を、新校舎が完成するまでに作るよう、西武鉄道株式会社へ申し入れてほしい。	安全性を考慮した方策について、現在検討中である。
31	区民が参加しやすい寄付などの仕組みを作り、区政課題の解決のための取組に、区民の力を生かしてほしい。	中野区の考え・取組に賛同していただける方に寄付をしてもらい、ガバメントクラウドファンディングを始めている。今後も、広くこうした制度を活用していきたい。
32	区の組織も、基本計画に合うように改める必要があると思う。	基本計画を推進していくための組織について、今後検討していく。
33	区が子育て支援に積極的に関っていくためには、現在の職員数約2,000人では足りないと思う。	児童相談所の設置などにより、区の職員は一定増えるが、財政面から、大きく増やしていくことはできないと考えている。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別性の高い意見については掲載を省略している。

改定素案から案への主な変更点

構成・項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
第1章 計画の基本的な考え方		—
第2章 策定の背景	P.13 ～16	●人口動向のうち総人口、年齢構成、子ども女性比、人口動態について2021年の値を追記
第3章 計画の体系		—
第4章 重点プロジェクト		—
第5章 基本目標別の政策・施策	P.59 ～288	●現状データ及び成果指標と目標値の現状値について、原則、2020年度の値に修正
基本目標1 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち		
施策6 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり	P.86	●現状と課題について、遊び心あふれる文化芸術の趣旨に関する記述を修正
施策10 中野駅周辺における新たな魅力や価値の創出・発信	P.103	●成果指標と目標値のうち「中野駅の乗車人員（1日平均）」を「中野駅の乗車人員（1日平均）のJR東日本エリア内での順位」に変更
施策11 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導	P.106	●成果指標と目標値のうち「中野駅周辺における都市基盤整備（街路事業）の進捗率」について目標値を修正

構成・項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
基本目標2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち		
施策13 一人ひとりの状況に応じた支援の充実	P.117 P.118	<ul style="list-style-type: none"> ●主な取組②の本文に「スクールカウンセラー」を追記 ●事業の展開のうち「不登校児童・生徒への支援事業」について、スクールカウンセラーに関する記述を追記
施策15 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応	P.124	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「要保護児童対策地域協議会への参加関係機関数」について目標値を修正
施策18 特色ある学校づくりと家庭・地域との協働による学校運営の推進	P.137	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「学校の授業等で活用した地域人材の人数」について目標値を修正
施策21 妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実	P.148 P.150	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「妊産婦に対する妊産期相談支援事業実施の割合」について目標値を修正 ●事業の展開のうち「子育て支援情報配信」について、後期の展開を「子ども総合窓口待ち時間情報提供の運用」から「推進」に変更
施策27 社会との関わりに課題を抱える若者の相談支援体制の充実	P.170	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「子ども・若者支援センター及びすこやか福祉センターにおける若者相談対応件数(実人員)」について目標値を修正 ●成果指標と目標値のうち「若者相談対応により課題の解決に至った件数(実人員)」について目標値を修正
基本目標3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち		
施策31 区民が主体的に取り組む介護予防の推進	P.188	<ul style="list-style-type: none"> ●主な取組②の本文について、介護予防事業への参加の促進に関する記述を修正
施策33 多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進	P.196 P.197	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「アウトリーチチームが対応して適切に支援につなげた割合」について目標値を修正 ●主な取組④の本文に、「非行や犯罪の防止」を追記

構成・項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
施策35 生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実	P.204	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「生活保護から自立した世帯数」について目標値を修正 ●成果指標と目標値のうち「生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合」について目標値を修正
施策38 誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり	P.217	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「障害者スポーツ事業、普及啓発事業等の参加者数」を「障害者の外出の主な目的における趣味・スポーツの割合」に変更
基本目標4 安全・安心で住み続けたいとなる持続可能なまち		
施策44 西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進	P.243	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「西武新宿線5駅周辺の居住人口」について目標値を修正 ●成果指標と目標値のうち「西武新宿線5駅の1日乗降客数」を「西武新宿線5駅周辺の居住者のうち、中野区を住みやすいと思う区民の割合」に変更
施策45 各地区の特性に応じたまちづくりの推進	P.247	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「中野坂上駅、東中野駅、新中野駅周辺の居住人口」について目標値を修正 ●成果指標と目標値のうち「中野坂上駅、東中野駅、新中野駅の1日乗降客数」を「中野坂上駅、東中野駅、新中野駅周辺の居住者のうち、中野区を住みやすいと思う区民の割合」に変更
施策46 住宅ストックの質の向上、適切な維持管理及び有効活用の推進	P.253	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の展開のうち「空き家対策推進事業」について、前期の展開を修正
施策49 多様なニーズに応じた魅力ある公園の整備	P.260 P.261	<ul style="list-style-type: none"> ●現状と課題について、公園率及び区民1人当たりの公園面積を追記 ●成果指標と目標値のうち「公園や広場の利用率」について目標値を修正
施策53 みどりの保全と創出の推進	P.276	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標と目標値のうち「みどりの豊かさに対する区民の満足度」について目標値を修正
第6章 区政運営の基本方針		—

改定素案に関する意見聴取・情報提供団体等一覧

No	団体名	実施時期	メール等・集会	団体出席者数	区側出席者	所管部
1	東京人権擁護委員協議会中野地区	6月22日	メール等		—	企画部
2	なかの生涯学習サポーターの会	6月14日	メール等		—	区民部
3	中野区消費者団体連絡会	6月14日	メール等		—	区民部 環境部
4	中野区商店街連合会	6月14日	メール等		—	区民部
5	中野工業産業協会	6月16日	メール等		—	区民部
6	東京商工会議所中野支部	6月16日	メール等		—	区民部
7	小学校PTA連合会	6月16日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
8	中学校PTA連合会	6月16日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
9	中野区教育振興会	6月16日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
10	中野区子ども・子育て会議	6月16日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
11	次世代育成委員	6月14日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
12	民間保育所・認定こども園等連絡会	6月15日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
13	家庭的保育事業者連絡会	6月15日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
14	認証保育所園長・設置者連絡会	6月15日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
15	私立幼稚園連合会	6月14日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
16	中野区町会連合会(役員会)	6月3日	集会	7	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	地域支えあい推進部
17	中野区町会連合会(常任理事会)	6月8日	集会	25	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	地域支えあい推進部
18	東部地区町会連合会	6月18日	集会	16	中部すこやか福祉センター所長 中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
19	桃園地区町会連合会	6月10日	集会	16	中部すこやか福祉センター所長 中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
20	昭和地区町会連合会	6月15日	集会	7	中部すこやか福祉センター所長 中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
21	東中野地区町会連合会	6月17日	集会	6	中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
22	上高田地区町会連合会	6月18日	メール等		—	地域支えあい推進部
23	新井地区町会連合会	6月17日	集会	25	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
24	江古田地区町会連合会	6月11日	集会	7	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部

No	団体名	実施時期	メール等・集会	団体出席者数	区側出席者	所管部
25	沼袋地区町会連合会	6月17日	集会	8	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
26	野方地区町会連合会	6月10日	集会	6	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
27	南中野地区町会連合会	6月11日	集会	18	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
28	弥生地区町会連合会	6月16日	集会	17	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
29	鍋横地区町会連合会	6月11日	集会	14	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
30	大和地区町会連合会	6月17日	集会	6	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
31	鷺宮地区町会連合会	6月16日	集会	14	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
32	上鷺宮地区町会連合会	6月28日	集会	3	アウトリーチ推進担当係長等	地域支えあい推進部
33	民生児童委員長協議会(三役会)	6月8日	集会	3	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	地域支えあい推進部
34	民生児童委員長協議会	6月17日	集会	28	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	地域支えあい推進部
35	東部地区民生児童委員協議会	6月21日	集会	29	中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
36	桃園地区民生児童委員協議会	6月23日	集会	18	中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
37	昭和・東中野地区民生児童委員協議会	6月24日	集会	21	中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
38	上高田地区民生児童委員協議会	6月23日	集会	25	中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
39	新井地区民生児童委員協議会	6月29日	集会	13	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
40	江古田地区民生児童委員協議会	6月22日	集会	22	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
41	沼袋地区民生児童委員協議会	6月23日	集会	18	北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長	地域支えあい推進部
42	野方地区民生児童委員協議会	6月22日	集会	25	北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長	地域支えあい推進部
43	南中野地区民生児童委員協議会	6月28日	集会	38	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
44	弥生地区民生・児童委員協議会	6月23日	集会	25	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
45	鍋横地区民生児童委員協議会	6月21日	集会	18	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
46	大和地区民生児童委員協議会	6月21日	集会	13	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
47	鷺宮地区民生児童委員協議会	7月1日	集会	34	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
48	上鷺宮地区民生児童委員協議会	6月14日	集会	1	アウトリーチ推進担当係長等	地域支えあい推進部
49	中野区保護司会	6月17日	集会	18	地域活動推進課区民活動推進担当課長	地域支えあい推進部

No	団体名	実施時期	メール等・集会	団体出席者数	区側出席者	所管部
50	中野区シルバー人材センター	6月15日	メール等		—	地域支えあい推進部
51	中野区社会福祉協議会	6月14日	メール等		—	健康福祉部
52	中野区健康福祉審議会	6月11日	メール等		—	健康福祉部
53	中野区体育協会	6月14日	メール等		—	健康福祉部
54	福祉団体連合会	6月14日	メール等		—	健康福祉部
55	中野区障害者自立支援協議会	6月14日	メール等		—	健康福祉部
56	中野区障害者福祉事業団	6月17日	メール等		—	健康福祉部
57	中野区医師会	6月11日	メール等		—	健康福祉部
58	東京都中野区歯科医師会	6月11日	メール等		—	健康福祉部
59	中野区薬剤師会	6月11日	メール等		—	健康福祉部
60	宅地建物取引業協会中野区支部	6月20日	メール等		—	都市基盤部
61	全日本不動産協会中野杉並支部	6月20日	メール等		—	都市基盤部
62	中野区小規模建設事業者団体連絡会	6月20日	メール等		—	都市基盤部